

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

警戒レベルを5段階でお知らせします

近年多発している豪雨災害において、災害の危険度や、とるべき行動をわかりやすく伝えるため、国は今年の出水期より土砂災害や洪水の危険度に応じて、避難情報などに5段階の警戒レベルを加えることになりました。

今後、警戒レベルを用いて避難情報等をお知

らせしますので、防災行政無線、フリーダイヤル（☎0120-334-119）、紀宝町防災メール配信サービス、Twitter 紀宝町防災情報 "@bosai_kiho" にて情報を確認してください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	すでに 災害が発生 している状況であり、 命を守る最善の行動 をする	災害発生情報
警戒レベル4	災害が発生する恐れが極めて高い状況なので すぐに避難する	町が発令 避難指示(緊急)、避難勧告
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者や障がい者・乳幼児などとその支援者は避難する。そのほかの人は避難の準備をし、自発的に避難する	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難に備え、自らの避難行動を確認する	気象庁が発表 洪水注意報、大雨注意報
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報



防災行政無線等での伝達例

「緊急放送、緊急放送、〇〇地区に警戒レベル4、避難勧告を発令しました。〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。〇〇地区の方は速やかに全員避難を開始してください。避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難してください。」

戸別受信機の交換はお済みですか

新しい町防災行政無線戸別受信機(デジタル)を配布しています



現在、町では災害時等の情報伝達を迅速に行うため、防災行政無線のデジタル化を実施しました。このデジタル化に伴い、戸別受信機または防災ラジオをデジタル対応の機器に交換する必要がありますが、今年2月から交換、配布を行っています。

まだ新しい戸別受信機がご家庭にない方は、手続きをお願いします。また、町内の事業所にも配布していますので、ぜひご利用ください。

【準備物】印鑑（認印可）

【使用料】1台目は無料、2台目以降は有料

【配布場所】役場防災拠点施設4階

【配布時間】平日 午前8時30分～午後5時15分
※都合がつかない場合は個別にご相談ください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

24時間フリーダイヤル（無料）にてお知らせします

ダムの放流状況と発電放流予定のお知らせ

電源開発株式会社では、新宮川水系の各ダム（池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム）の放流状況並びに、発電所（十津川第二・小森発電所）の運転予定を、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。

新宮川水系各ダム情報	十津川第二・小森発電所運転予定
0120-302-425 内容：池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム放流状況	0120-201-914 内容：発電予定と発電放流量

▶詳しくは、電源開発株式会社北山川電力所（☎07468-5-2158）までお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置は法律で義務化されています

住宅用火災警報器の購入費用を補助

町では、火災の発生に備え、住宅用火災警報器の購入費を補助しています。ご家族の安全のためにも、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

【補助額】

① 一般世帯

…購入費用の半額を補助（上限5,000円）

② 65歳以上のみの世帯

…購入費用の全額を補助（上限5,000円）

※いずれも1世帯につき1回のみ。

【募集件数】50件程度（先着順）

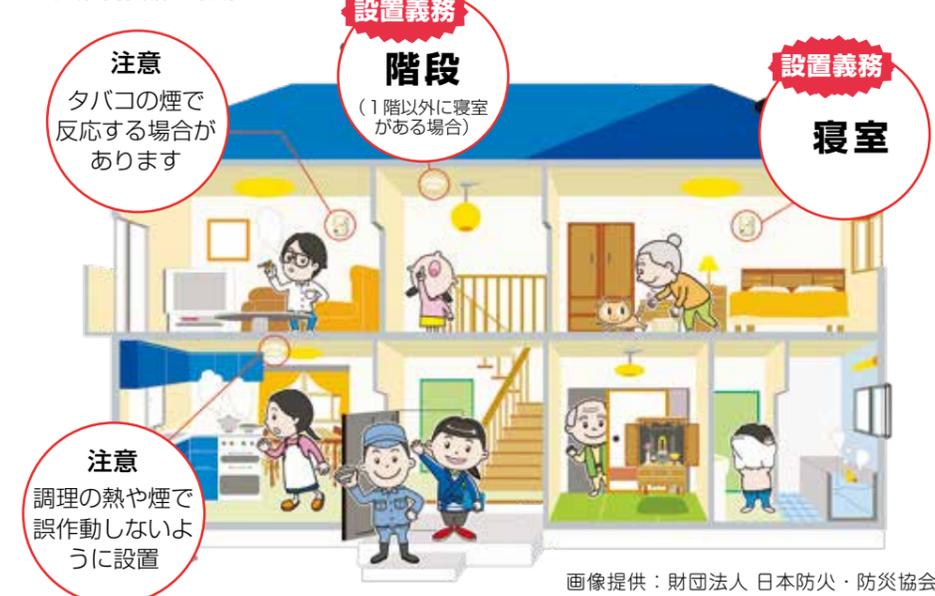
※購入前に、一度、当年度の募集件数を超過していないかお問い合わせください。

【申込方法】

住宅用火災警報器の領収書および印鑑をご持参のうえ、下記窓口にて申請してください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

火災警報器の設置



画像提供：財団法人 日本防火・防災協会